

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月29日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立南障害者地域活動支援センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人エヌピーオーかむ
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立障害者地域活動支援センター条例
施設の設置目的	精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援を行い、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を行い、もって精神障害者の福祉の増進に寄与する。(条例第2条)
施設概要	開館時間:火曜日、水曜日及び金曜日 午後1時から8時まで 土曜日、日曜日及び休日 午前10時から午後5時まで 休館日:月曜日及び木曜日、12月29日から翌年の1月3日まで 年間開所日数:257日 施設延床面積:396.72㎡ 施設は、市営団地4号棟1階(延床面積415.55㎡)に合築 主な施設:フリースペース、キッチン、ダイニングルーム、相談室、静養室、多目的室、浴室、洗濯コーナー、事務室、倉庫、駐車場、自転車置場
施設所管課の名称	健康福祉局福祉部障害政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	8,067	8,650	8,830	9,437	9,911	8,445	/
利用料金合計(円)	819,450	877,250	887,350	987,750	857,000	779,750	/
収入総額(円)	25,800,185	27,729,088	28,979,736	29,489,108	28,560,710	29,247,074	/
支出総額(円)	25,800,185	26,297,723	29,119,833	28,784,066	27,467,175	26,325,375	/

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	開所日1日当たりの平均利用者数 単位:人
指標式と指標の説明	年間延利用者数 ÷ 開所日数 利用率の向上に向けた指標

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	28.0	28.5	29.0	29.5	30.0	40.0	40.5
実績値(単位)	31.5	33.7	34.5	36.7	38.7	32.9	/
達成度(%)	112.5%	118.2%	119.0%	124.4%	129.0%	82.3%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	C	・指定管理期間の更新に伴い、利用実績を踏まえて目標値を修正したが、利用者が減少したため達成度は82.3%であった。
事業・業務の履行状況	A	・事業計画どおりの管理運営、事業実施が行われている。 ・南台団地や地域包括支援センター等と連携が図られ、利用者の社会参加等支援につながっている。
利用者満足度の向上度	B	・満足度調査における満足率は85.0%となっており、市総合計画で掲げた目標値(91.7%)に対して、92.7%の達成度となっている。 ・満足していない理由で最も多かったのは「フリースペースが過ごしづらかった」であることから、過ごしやすい雰囲気づくりや、テーブル、椅子の配置等工夫や改善が図られるよう期待する。
財務状況の適正性	A	・施設と法人の収支はいずれも黒字であるが、法人内の事業を整理し新たな社会福祉法人を設立したことに伴い、当該法人から新法人に寄付を行った結果、資産状況は、縮小している。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内にある南台団地の住民と日常的に交流があることや、日頃から地域包括支援センターと情報共有等の連携が図られている等、地域に根差した支援が確立している。 ・利用者が大幅に減少したため、利用者満足度調査等を参考に、利用者のニーズに合った充実した事業展開を期待する。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年7月29日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内にある団地の住民との交流や地域包括支援センターとの連携が図られていることについては、評価できる。 ・満足度調査の利用頻度の質問では「週2～3回」との回答が減っている一方で、「週1回」との回答が増えている。また、施設で過ごしづらいと感じている利用者もいることから、利用者にとって安心して過ごせる環境づくりに努めていただきたい。